

2E-51

特15
222

164
554



019560-000-2

特15-222

針水和尚肖像賛史

島地 黙雷 / 著

M27.6

ABG-0334



針水和尙像贊

鬱潭之水 淵源澄清 靈秀所出 累世成覺
父叔提撕 龍華瀉瓶 研精不舍 混々科盈
博識強記 最明宗乘 五薰講席 叢林擅聲
法主信愛 延爲股肱 護法扶宗 有勳有榮
始於東火 終於西京 津梁緣盡 八十六齡
緇素追慕 茲寫肖形 鬻然眉目 無異平生

明治廿六年七月

島地默雷撰

針水和尙肖像贊史

遺弟

島地默



鬱潭之水

淵源澄清

靈秀所出

累世成覺

故顧問勸學者和尙、諱は針水、鬱潭と號す、初め得慶

と名く、文化五年戊辰八月三日、肥後國山鹿郡内田村

字日渡に生る、光照寺第十一世、贈助教密道の第六

子にして、母は同村安立寺大道の長女なり、其鬱潭と

號せられしは、鬱潭内田と邦音相近きにより、文字の

雅麗なるを取られし者なり、且つ内田の川たる、大小

岩石の間を流れて、其水清麗得滴の汚濁なく、河畔の
 樹木鬱蒼陰をなして、河身屈曲所々深淵を生ず、鬱潭
 の名固より誣ざるなり。⊙當寺は數代學者相續して、
 第五世明秀深く學事に志し、創めて覺舎を建て學徒を
 育せり、其子明哲遺志を繼ぎ、智空講主に從ひ研究年
 久し、(講主大坂津村別院に正信偈を講せられし時、明
 哲は其侍者を勤めたりと云)、其孫照應曾孫一要、玄孫
 貫道來孫要道、仍孫密道及顯明等、學者數世繼續連出
 せし故、學寮を累世賢と名けたり、然れば和尚が夙に
 學匠の器量を備へられし事は、固より天稟性質の成す

所、且つは父叔教育薰陶の致す所に依ると雖も、抑亦
 祖先遺傳の關係有て、淵源頗る由來する所あるを見る
 に足れり、

父叔提撕 龍華瀉瓶 研精不舍 混々科盈

生母は和尚四歳の時逝去に、其後は繼母の手に依て
 成長せられ、幼時の教育は惣じて父密道、及び叔父贈
 司教顯明の薰陶に依れり、猶詳細に之を云へば、正信
 偈和讚及び三經四書五經の素讀等は幼時より家庭又は
 隣村の醫師永野大受到就て之を受け、十二三四の頃は
 専ら家に在て三經の訓讀元享釋書等の課讀に従事せり

而して讀書は最も暗誦を力めたり、十五歳より廿二歳迄は、父叔の手につけて、専ら宗乘餘乘を研究せられたり、此間に三經七釋の通會ありて、其議論の判者は叔父顯明老なり、時に學徒五十餘名、寬寧一乘行誓游園等は其上首なり、此盛んなる會讀の傍に、父(密道)より華嚴天台眞言悉曇等を學び、叔父(顯明)より八轉六釋因明等性相の學を受く、如此父叔相並んで幼稚の腦髓へ早くより、學問の種子を植付たれば、後年に及びて其才學鬱然繁茂して、終に巨大の棟梁となるに至り、○廿二歳の三月よりは各地に游方し、慶恩都西

到徹等諸老の、講席に臨み會讀に列る、廿三歳の春より、龍華曇龍和尚を、博多万行寺に尋ね、七祖一轍唯信義を聞て、深く感服する所あり、此より得慶を改め針水と名けられたり、爾後十年間概ね函丈に侍して、研究怠りなく、其間年々必ず結夏懸席の爲に上京し、就中龍華和尚三一問答、或は八番問答の御前講には、其侍者をも勤められたり、天保十二年八月十一日、龍華和尚入寂せられたり、徒衆皆離散しければ、和尚も深き悼みと共に、自坊へ歸られたり、想ふに龍門の義轍を學び、鑽究の久敷十余年に亘りたれば、其詣造する所

深遠にして、立雄栖城諸老輩とおなじく、龍華瀉瓶の名譽ありて、宛も河水の源泉混々、晝夜を舍ず科に盈て四海に達するの感ありしと云、

博識強記 最明宗乘 五薰講席 叢林檀聲

曾て父叔の教育により、幼年一般の讀書講學は勿論、通常宗乘余乗の研究のみならず、和學悉曇及び外教の學に迄涉られたれば、世稱して博識家と尊崇せり、(四十一歳の時神代卷を肥後國阿蘇郡南郷に講じ、又タノム考、タスケ玉へ考の著あり、此二書は過る廿五年、予校訂刪補して上梓せり)、○其記憶に長ぜり、一度耳

目は上りし者、終身忘る事なし、故に宗乘諸部の講義に於ける、大低皆無録暗講にして、聖教の要文を引證するが如きも、其語を暗誦して一字も誤る事なく、其紙數行數迄を指示して違ふ事なし、強記の至れる人皆之に驚けり、○和尚三十六歳にして、住職の任に就きたれども、世事は曾て之を執らず、専ら學事を脩めて一年中に於て休業の日は、唯新年の元日と、孟蘭盆(両日)と、報恩講(前後に通じて十日)と、惣計十三日あるのみ、其他は皆孜孜汲々、勉強せられたれば、其宗典に明なる、一目掌紋を視るが如く、其宗義を扱ふ自ら手

指を動すが如く、何等難解の文句に對するも、其解釋
 辨明の爽快なる、恰も庖丁が牛を解く、游刃一揮の下
 快然料理せらるゝ者の如し、其宗乘に明なる知るべし
 故に卅八歳にて得業に昇り、四十八歳にて助教に進め
 り、(默雷が從學せしは是より二年後、和尚五十歳安政
 四年の夏なり)、回顧するに當時龍象の英名高かりしは
 皆助教位冠の人にて、九州にては僧亮寬寧、斷鐙後皆肥
 善讓、宣正、前人の如き、學徒何れも千里笈を負て至る者
 數百人を育せぬ、今古比對するに、殆んど盛衰の感に
 堪ざるなり、○和尚六十歳、慶應三年、司教と爲り御

前講を勤めらる(講本選擇集)、明治二年安居副講、正像
 末和讃を講ぜらる、明治五年十一月勸學に墜る、爾後
 安居御代講を勤むる事都合五回、即ち第一は明治八年
 大阿彌陀經を講じ、第二は同十六年易行品を講じ、第
 三は十九年入出二門偈を講じ、第四は廿三年臨時特命
 に依て、安樂集を講ず、第五は廿四年觀念法門を講ず
 (今年默雷文類聚鈔を副講す、師弟同時に本副兩講に従
 ひしは、未曾有なりしと云)、如此八十四歳の高齢にて
 五回迄御代講の榮席に上りしは、眞に無前無後の盛事
 にて、名譽を叢林に擅にせしむ亦宜なる哉

法主信愛 延爲股肱 護法扶宗 有勳有榮

文久三年和尙五十六歳にて、大に後年に見る所あり、奮て長崎に遊び、外教師に就て洋教の大意を學ばれしより、破邪の事に於ては、和尙を以て第一位に推す事となり、明治元年學林、始めて破邪科を置き、破邪書と勸學寮に講ぜしむ、二年安居副講の時も傍ら破邪書と講じ、五年中講義に補せられ、東京大教院にて、皇學考究課員、及び教導検査能問者に擢せられ、六年大講義に遷り、十二年法主の東上に隨從し、翌年本山講究員となり、十四年八月顧問に任ぜらる、十五年四月法

主に東京信州に隨從し、同八月權中教正に進み、同九月本坐二等に列せらる、○十六年五月六十七歳、嗣法主學事長を命ぜらる、十七年四月奉事局出仕、兼考究局商量員を命ぜらる、終身内陣上坐一等着席を許さる、十九年一月兼侍眞を命ぜらる、廿年四月江州烏居本專宗寺に住持す、廿一年三月八十歳侍講の命を奉じ、選擇集本願章を講ず、五月考究局長代理を勤む、六月酬勞年金一等を賜はる、七月内局出仕を命ぜられ、臨時執行代理を勤む、十二月顧問兼侍眞を命ぜらる、廿三年十一月、嗣法主學事長を命ぜらる、廿四年八月、大學林

綜理事務取扱を命ぜらる、六月兼侍真長を命ぜらる、八月一等巡教使に任ぜらる、九月宿老議員に任ぜらる、其他榮任優待一々枚擧に違あらず、皆法主信愛延て股肱とし玉へるの所致、其護法扶宗の大ひなる、眞は勳あり榮ある者といふべし、

始于東火、終于西京、津梁緣盡、八十六齡、昔時景行天皇西巡の時、夜海上に異火の現ずるを見、是れ何の火かと問玉ひしに、侍臣皆不知と答ふ、知らぬ火の名此に始り、名けて火の國と云ふ、後火を肥に改め、又兩國に分つ、肥前肥後是なり、肥後は其東に

位するを以て東肥と云ふ、蓋し和尚の生涯、東肥多年の勤學に始り、西京老後の津梁に終る、此間北馬南船の游化、霜晨雪夜の絃誦、三利の奔走、暫くも倦む事なく、矍鑠健康老て益壯なる有様なれば、廿四年の年賀の筵に、米壽百齡とも要期せしに、廿六年の五月、浴湯の際に誤て、微傷を負はれしより重患となり、終に京都病院に入療せられ、治療施術に手段を盡したるも老病衰靡遂に快復の期なく、八十六歳を終時とし、茲に今生の化縁を止められしは、いと哀しむべきの至りなり、

緇素追慕 茲寫肖形 靄然眉目 無異平生

和尚多年の道化、遠近緇素に被及する、蓋し少數の事に非ず、故に其病中の看護、及び没後の葬儀等に、上京周旋する者頗る多く、東は東京信濃等より、西は肥後長崎邊より、山河數百里を經來りて、其景慕の情を盡せし者も頗る多し、此等受化感恩の緇素は、生前教育の恩情を、長く多年に保持せんと欲し、和尚の肖像を摸寫したるに、眉展び眼豊にして、靄々たる顔色、宛も生身に對するが如し、ア、和尚の世を去られしは、去年の六月十二日なり、光陰矢の如く寒暑早く移りて

一年の歲月は瞬中に經過し、此に一周忌の法要を修するの今日とはなりぬ、重ねて同志の緇素相會し、捻香誦經聊報恩の追筵を開き、親しく和尚の肖像に向ふに靄然微笑神契默諾する者の如し、料り知る蓮華臺上、必ず我曾の微衷を歡喜せらるゝなるべし、默雷不肖を顧みず曾て和尚の像贊を作れり、今其贊詞に就きて、聊畧史を附記し、之を同門の緇素兄弟に頒たんとす、勿卒の手稿定んで杜撰多かるべし、幸に諸兄の是正を希ふと云爾

針水和尙肖像贊史終

明治廿七年六月十二日 印刷
同年 同月十五日 發行

編纂者

東京市麴町區中六番町六番戶
島地默雷

發行者

京都市下京區油小路通花屋町上ノ
西若松町第卅四番戶
松田甚左衛門

印刷者

京都市下京區五條通西洞院東入
西鑄屋町第六番戶〔印刷業〕
山本廣三

施主

在京 遺弟 信徒 有志 申中

發行所

京都市油小路通花屋町上ノ
顯道書院

